証券コード ６６６６
平成２４年６月８日

株 主 各 位

山梨県韮崎市富士見ヶ丘二丁目１番11号
リバーエレテック株式会社
代表取締役社長　若　尾　富士男

第67回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
さて、当社第67回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、以下のいずれかの方法により議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

［郵送による議決権行使の場合］
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**平成24年６月27日（水曜日）午後５時30分まで**に到着するようご返送ください。

［インターネットによる議決権行使の場合］
インターネットにより議決権を行使される場合には、43頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧の上、**平成24年６月27日（水曜日）午後５時30分まで**にご行使ください。

議決権行使書の郵送とインターネットによる手続の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとさせていただきます。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとさせていただきます。

敬　具

記

１．日　　時　　平成24年６月28日（木曜日）午前10時
２．場　　所　　山梨県韮崎市藤井町坂井205番地
　　東京エレクトロン韮崎文化ホール　小ホール

３．目　的　事　項

報　告　事　項　　１．第67期（平成23年４月１日から平成24年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

２．第67期（平成23年４月１日から平成24年３月31日まで）計算書類報告の件

決　議　事　項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎なお、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.river-ele.co.jp/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成23年４月１日から
平成24年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による経済活動の停滞から持ち直しの動きが見られ、海外においても米国や新興国では景気の回復傾向にありましたが、欧州の財政・金融不安や急激な円高の進行などにより、景気の先行きが不透明な状況で推移いたしました。

当社グループが主に事業を展開している水晶デバイス業界におきましては、東日本大震災およびタイ洪水の影響から一時的に部品需要が低迷し、また、海外メーカーの台頭により企業間競争が激化しており、引き続き予断を許さない状況となっております。

このような環境のなかで、当社グループは、「高付加価値企業」の実現を目指し、水晶製品の「小型・薄型化」におけるリーディング・カンパニーを目指した活動を推進しました。

成長基盤の強化としては、海外販売網の強化を進めました。重点拠点である中国において、人的資源を強化し、管理体制の再構築を進めました。また、現地生産能力の増強とコスト競争力強化のため、中国販売子会社に製造機能を持たせ海外事業の強化を図りました。また、成長ドライバーである音叉型水晶振動子においては、主力製品の低背タイプを販売開始するなど、販売の拡大を図りました。さらに、グループ全体で経営資源を最適配分し、収益力の向上を図りました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、タイ洪水による影響や水晶製品の販売価格競争の激化などから54億８千６百万円となり、前連結会計年度比５．６％の減収となりました。また、損益につきましては、原価縮減に努めたものの、減収による影響を吸収することができず、営業損失は７千７百万円（前連結会計年度は１億７百万円の営業利益）、経常損失は１億５百万円（前連結会計年度は１億１千万円の経常利益）となりました。また、当期純損失は、投資有価証券評価損６千百万円等を特別損失として計上し、２億百万円（前連結会計年度は９千万円の当期純利益）となりました。

区　　分	リバーグループ（連結）		当　社	
	金　額	前期比増減率	金　額	前期比増減率
	百万円	%	百万円	%
売　　上　　高	5,486	△5.6	5,404	△3.1
営業損失（△）	△77	－	△108	－
経常損失（△）	△105	－	△20	－
当期純損失（△）	△201	－	△86	－

事業別の状況は次のとおりであります。

（水晶製品事業）

当事業は、「水晶振動子」「水晶発振器」等から成っており、全体の連結売上高は、成長ドライバー製品である音叉型水晶振動子ＴＦＸ-０３やＡＴカット水晶振動子ＦＣＸ－０７は好調に推移しましたが、汎用タイプの水晶振動子や水晶発振器がタイ洪水の影響から受注数が減少したほか、販売価格競争の激化もあり、53億５千５百万円（前連結会計年度比4.4%減）となりました。

スマートフォン・携帯電話向けは、販売価格の下落はあったものの、受注が堅調に推移し、前連結会計年度を上回りました。

車載関連向けはカーナビゲーション用の水晶発振器の受注が伸び悩み、売上高は前連結会計年度を下回りました。

パソコン関連向けは、タイ洪水の影響によりハードディスク向けの受注が伸び悩み、売上高は前連結会計年度を下回りました。

（その他の電子部品事業）

当事業は、「抵抗器」「インダクタ」等から成っており、全体の連結売上高は１億３千万円（前連結会計年度比37.5%減）となりました。

当事業の連結売上高は、事業縮小の影響から販売数量が半減したことにより売上高は前連結会計年度を大幅に下回りました。

（リバーグループの連結売上高内訳）

	第66期 自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日		第67期 自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日		増減額	増減率
	売上高	構成比	売上高	構成比		
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
水晶製品	5,604	96.4	5,355	97.6	△248	△4.4
その他の電子部品	208	3.6	130	2.4	△78	△37.5
合計	5,813	100.0	5,486	100.0	△326	△5.6

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施しました企業集団の設備投資は、当社が国内製造子会社である青森リバーテクノ株式会社に賃貸する水晶製品生産設備の増設、当連結会計年度中において新たに製造機能が加わった西安大河晶振科技有限公司の水晶製品生産設備の増設等を中心として８億６千２百万円を実施しました。

セグメントによる設備投資の内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資額
	百万円
水晶製品	853
その他の電子部品	0
全社（共通）	8
合計	862

なお、生産能力に重要な影響を及ぼす固定資産の売却、撤去または滅失はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中において当社グループの所要資金として金融機関より長期借入金７億百万円の調達を実施いたしました。

その他の新株式発行および社債発行などの資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

世界経済は引き続き緩やかな景気回復傾向が続くものと思われますが、米国の景気下振れリスクや欧州の債務問題は依然として持続しており、先行きが不透明な状況にあります。

そのようななかで、平成26年３月期を最終目標年度とする「第３次３ヵ年中期経営計画」において、経営ビジョン「顧客の満足と信頼の獲得」「独創的発想による価値の創造」「事業構造改革による収益力の向上」を実践し、小型水晶製品で業界トップレベルの収益性を目指し、経営の安定化を図るため、以下の重点戦略に取り組んでまいります。

今後もグループ一丸となって、全てのステークホルダーから信頼され、価値のある会社であり続けることを目指してまいります。

① アジア地域の営業体制の再構築と販売網の拡充

当連結会計年度における海外売上高比率は６割にまで達しましたが、今後も海外事業の重要性がますます高まっていくことから、中国等のアジア地域を中心とした販売網の更なる充実と最適な営業体制を確立し、海外拠点の体質強化を図ってまいります。特に、高い成長が見込まれるスマートフォン関連の分野をターゲットとし、成長ドライバーである超小型水晶デバイスを軸にグローバルな事業展開を推進いたします。

② 総合品質の追求と提案型技術営業力の強化

市場での競争力を強化するために設計・製造の各部門において品質を創り込み、市場・顧客が求めている価値を提案、提供できるような提案型技術営業力体制を強化してまいります。品質を創り込むことで、市場クレーム対応にかかるコスト削減とともに、リバーブランドの信頼性の向上を図ってまいります。また、提案型技術営業を支える組織的な顧客対応力の向上を目指します。

③ 新コア技術の創生による製品開発の推進

将来の柱となる新コア技術の確立を目指し、企画・開発力を強化してまいります。市場が要求する小型・低背化、低消費電力、高精度、高信頼性に優れた製品開発を推進し、競争優位性を確保してまいります。

④ トータルコスト削減の推進

現在の価格競争が厳しい経営環境下において、事業拡大を推進していく一方で、コスト削減に努めていくことは収益力を向上させる重要な経営課題であります。全体最適化の視点で、開発、生産、流通、販売のグループ

一体となったトータルコストの削減を推進し、収益力のある経営体質の変革を図ってまいります。特に、海外事業の強化を目的として、当連結会計年度において新たに中国販売子会社である西安大河晶振科技有限公司に製造機能を持たせましたが、早期の正常稼動化を図り、収益力の向上を目指してまいります。

⑤　企業の社会的責任を重視した経営の推進

コンプライアンスの強化、内部統制システムの体制強化に取り組むとともに、「社員の質的向上」を推進し、社会的責任を重視した経営を実践してまいります。

リバーグループは、「第３次３ヵ年中期経営計画」のもと、上記重点戦略を推進し、経営品質の更なる向上を図り、一層の企業価値向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒ご理解賜りまして、今後とも一層のご指導、ご支援のほどお願い申しあげます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区　　分	第64期 (平成21年３月期)	第65期 (平成22年３月期)	第66期 (平成23年３月期)	第67期 (平成24年３月期) (当連結会計年度)
売　　上　　高(百万円)	5,884	5,163	5,813	5,486
営業利益または営業損失（△）(百万円)	△795	△883	107	△77
経常利益または経常損失（△）(百万円)	△794	△863	110	△105
当期純利益または当期純損失（△）(百万円)	△1,425	△3,486	90	△201
１株当たり当期純利益または当期純損失（△）（円）	△190.67	△472.95	12.31	△27.33
総　　資　　産(百万円)	10,871	7,490	7,435	7,786
純　　資　　産(百万円)	6,800	3,186	3,144	2,890
１株当たり純資産（円）	891.88	425.53	426.52	392.14

（注）１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式の総数により、また、１株当たり純資産は、期末発行済株式の総数より算出しております。なお、発行済株式の総数については自己株式を控除しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

当社には、親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
青森リバーテクノ株式会社	50 百万円	100%	電子部品の製造
台湾利巴股份有限公司	19,200 千台湾ドル	100	電子部品の販売
River Electronics(Singapore)Pte.Ltd.	123 千米ドル	100	電子部品の販売
River Electronics(Ipoh)Sdn.Bhd.	25,400 千ﾏﾚｰｼｱﾘﾝｷﾞｯﾄ	100	電子部品の製造
西安大河晶振科技有限公司	18,541 千元	100	電子部品の製造・販売

(注) 1．平成23年６月に台湾利巴股份有限公司の全株式を取得しております。
2．西安大河晶振科技有限公司は、平成23年７月に4,133千元、平成23年10月に4,138千元および平成24年３月に7,577千元を増資し、資本金が18,541千元となりました。

(7) 主要な事業内容（平成24年３月31日現在）

当社グループは、水晶振動子、水晶発振器等の電子部品の製造および販売に関する事業を展開しております。当社グループの主力製品である水晶振動子は、安定した電波の周波数を維持する役割や電子回路をタイミングよく動作させるための規則正しい基準信号を作る役割を担っており、スマートフォンやパソコン等のデジタル機器、無線ＬＡＮやブルートゥース用の無線モジュールやカーエレクトロニクス等、最先端の分野において幅広く使われております。また、当社グループが成長ドライバーと位置づけている音叉型水晶振動子は電子機器の時間や時刻の基準として広く利用されております。

事業区分	事業内容
水晶製品	水晶振動子、水晶発振器等の製造販売
その他の電子部品	抵抗器、インダクタ等の製造販売

(8) 主要な営業所および工場（平成24年３月31日現在）

①　当社

本　　社	山梨県韮崎市富士見ヶ丘二丁目１番11号
営　業　所	東京営業所（東京都新宿区） 大阪営業所（大阪府守口市）
事　務　所	韓国駐在事務所（韓国　ソウル市）

②　子会社

青森リバーテクノ株式会社	本社・工場:青森県青森市 工　　場:平賀工場（青森県平川市） 車力工場（青森県つがる市）
台湾利巴股份有限公司	本　　社:中華民国　新北市
River Electronics (Singapore)Pte.Ltd.	本　　社:シンガポール
River Electronics (Ipoh)Sdn.Bhd.	本社・工場:マレーシア　イポー市
西安大河晶振科技有限公司	本社・工場:中国　西安市 事　務　所:深圳弁事処（中国　深圳市）

(9) 使用人の状況（平成24年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
水晶製品	326（275）名	5（△14）名
その他の電子部品	22（ 10）名	△4（△10）名
全社（共通）	22（ 2）名	△2（ 1）名
合計	370（287）名	△1（△23）名

（注）１．使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数（契約社員および人材会社からの派遣社員などを含みます。）は、（ ）内に外数で記載しております。
２．全社（共通）として、記載されている使用人は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
88（3）名	△14（－）名	40.2歳	14.4年

（注） 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数（契約社員および人材会社からの派遣社員などを含みます。）は、（ ）内に外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況（平成24年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社山梨中央銀行	1,073百万円
株式会社みずほ銀行	470
株式会社商工組合中央金庫	455
株式会社日本政策金融公庫	392
株式会社三井住友銀行	222

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき重要な事項はありません。

２．会社の株式に関する事項

(1) 株式の状況（平成24年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　　21,600,000株

② 発行済株式の総数　　7,492,652株（自己株式121,080株を含む。）

③ 株主数　　2,790名（前期末比35名増）

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
若光株式会社	12,233百株	16.60%
株式会社山梨中央銀行	2,680	3.64
竹田和平	2,239	3.04
リバー従業員持株会	2,026	2.75
若尾富士男	1,832	2.49
若尾磯男	1,651	2.24
株式会社みずほ銀行	1,500	2.03
持原和則	1,300	1.76
若尾亘	1,281	1.74
株式会社商工組合中央金庫	1,200	1.63

（注）１．当社は、自己株式を121,080株所有しておりますが、上記株主からは除外しております。
２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

３．会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４．会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成24年３月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	若尾 富士男	
取締役	三枝 康孝	商品開発本部長
取締役	高保 譲治	総務本部長
取締役	萩原 義久	製造担当 青森リバーテクノ株式会社代表取締役社長
常勤監査役	古屋 延行	
監査役	越智 大藏	
監査役	丸山 正和	株式会社マネージメント企画代表取締役社長

（注）１．専務取締役（事業推進・営業担当）岩下功氏は、平成23年12月14日をもって辞任により退任いたしました。

２．監査役越智大藏および監査役丸山正和の両氏は、社外監査役であります。

３．監査役越智大藏氏は、前職において、長年にわたり経理業務に従事しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

４．当社は、監査役越智大藏氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区　分	支給人員	支　　給　　額
取締役	５名	75,762千円
監査役	３名	16,900千円　（うち社外監査役２名5,200千円）
合　計	８名	92,662千円

（注）１．上記には、平成23年12月14日をもって辞任により退任した取締役１名を含んでおります。

２．取締役の報酬限度額は、平成13年６月27日開催の第56回定時株主総会において年額200百万円以内と決議いただいております。

３．監査役の報酬限度額は、平成19年６月28日開催の第62回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

４．上記報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額（取締役５名に対し6,700千円、監査役３名に対し1,400千円（うち社外監査役分２名に対し400千円））が含まれております。

② 社外役員が当社の子会社から受けた役員報酬等の総額

社外監査役１名が当事業年度中に当社の子会社から受取った役員報酬等の総額は1,300千円であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当該他の法人等との関係

監査役丸山正和氏は、株式会社マネージメント企画の代表取締役社長であります。当社は株式会社マネージメント企画との間に保険料支払の取引関係があります。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

	活　動　状　況
監査役越智大藏	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、監査役会６回のうち６回に出席いたしました。主として企業経営・企業会計に関する豊富な知識経験をもとに発言を行っております。
監査役丸山正和	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、監査役会６回のうち６回に出席いたしました。主として企業経営者そして監査役としての豊富な経験をもとに発言を行っております。

(注)上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第22条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が４回ありました。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

５．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	28,500千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30,300千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておりませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．当社の重要な子会社のうち、台湾利巴股份有限公司は、安永聯合會計師事務所の、River Electronics (Singapore) Pte. Ltd.およびRiver Electronics (Ipoh) Sdn. Bhd.は、Ernst & Young LLPの、西安大河晶振科技有限公司は、安永华明会计师事务所の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）である国際財務報告基準（ＩＦＲＳ）への移行等に係る助言業務を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は、監査役全員の同意に基づき解任いたします。また、上記のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由が発生し監査の執行に支障があると認められる場合、取締役は、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

６．業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、リバーグループとして「リバーグループ倫理行動規範」および「コンプライアンス規定」を定め、取締役および使用人が法令、定款および社会規範の順守を前提とした職務執行を行う体制を整備します。

② 財務報告に係る信頼性の確保においては、別に「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定めて内部統制システムを整備・運用し、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価します。

③ 取締役会は、「取締役会規定」に従い、経営に関する重要事項を経営判断の原則に従って決定すると共に、取締役の職務の執行状況を監視、監督する体制を整備します。

④ 監査役は、内部統制システムの整備・運用状況を含め、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを監視、検証します。

⑤ 業務執行部門から独立した内部監査部門は、「内部監査管理規定」に従い、内部統制システムの整備・運用状況を監査し、必要に応じて、その改善を促す監視体制を整備します。

⑥ 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断すると共に、これら反社会的勢力に対しては、弁護士や警察等の関連機関とも連携して毅然とした姿勢で対応します。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報について「文書管理規定」に従い、関連資料と共に、検索性の高い状態で保存・管理し、必要な関係者が閲覧できる体制を整備します。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、損失の危険の管理に関して「リスク管理規定」に従い、損失の危機発生を未然に防止する体制を構築し、危機発生の際には、「緊急事態対応本部」を設置し、公正・迅速な対応により安全の確保と企業経営への損害・影響を最小化すると共に再発を防止する体制を整備します。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定時に行う取締役会において、各取締役による報告を受けて、その職務執行の効率化を求めるほか、取締役および各社代表責任者によって構成される「経営会議」においても、その執行状況を監視して、効率化について審議する体制を整備します。

(5) 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社は、グループ各社の経営管理および内部統制に関する「関係会社管理規定」に従い、グループ各社の業務上における重要事項については、当社の取締役会にて決定するほか、当社が必要と認める事項については、「稟議規定」に従い、決裁・承認を行う体制を整備します。

② グループ全社の業務執行状況については、グループ全社が出席する「経営会議」および主要会議にて、監視する体制を整備します。更に、業務の適正を確保するため、ＩＳＯ規格の管理手法を活かした管理体制を整備します。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当社の使用人から適切な人材を任命し、監査役の補助者として配置します。

(7) 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役の職務を補助する使用人の独立性を確保するため、監査役補助使用人の人事権（指揮命令、任免および異動、賃金等）については、監査役会の事前の同意を得た上で決定します。

(8) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社は、取締役および使用人が監査役に報告する重要事項および方法について社内規定に定め、監査役に報告する体制、あるいは監査役が必要に応じて、取締役および使用人に報告を求めることができる体制を整備します。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役は、監査が実効的に行われることを確保するために代表取締役との意思疎通を図り、取締役会に出席し、必要に応じて重要な意思決定の会議、委員会に出席できるものとします。また、その議事録および付議資料の閲覧および業務執行状況の重要な情報を収集することができる体制を整備します。

② ＣＳＲ、法務、リスク管理および財務経理等を担当する部門においては、監査役の求めにより、監査に必要な調査を補助する体制を整備します。また、監査役が必要と認めた場合には、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携も図れる環境を整備します。

（注）本事業報告中に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率については四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

（平成24年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	4,384,071	流動負債	3,379,137
現金及び預金	1,337,541	支払手形及び買掛金	885,044
受取手形及び売掛金	1,545,677	短期借入金	989,624
商品及び製品	308,975	一年以内返済予定の長期借入金	737,352
仕掛品	320,562	未払法人税等	12,018
原材料及び貯蔵品	649,429	賞与引当金	44,527
繰延税金資産	15	設備関係支払手形	267,284
その他	225,483	その他	443,286
貸倒引当金	△3,614	固定負債	1,516,552
固定資産	3,402,280	長期借入金	1,177,873
有形固定資産	3,155,803	リース債務	9,736
建物及び構築物	430,970	繰延税金負債	90
機械装置及び運搬具	1,692,990	退職給付引当金	198,472
工具、器具及び備品	66,497	役員退職慰労引当金	130,380
土地	415,429	負債合計	4,895,689
リース資産	13,242	純資産の部	
建設仮勘定	536,674	株主資本	3,294,792
無形固定資産	15,239	資本金	1,070,520
ソフトウェア	235	資本剰余金	957,810
その他	15,003	利益剰余金	1,284,228
投資その他の資産	231,237	自己株式	△17,766
投資有価証券	118,815	その他の包括利益累計額	△404,129
破産更生債権等	64,250	その他有価証券評価差額金	△7,724
その他	112,422	為替換算調整勘定	△396,405
貸倒引当金	△64,250	純資産合計	2,890,662
資産合計	7,786,351	負債・純資産合計	7,786,351

連結損益計算書

（平成23年４月１日から
平成24年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**5,486,286**
売上原価		**4,290,043**
売上総利益		**1,196,243**
販売費及び一般管理費		**1,274,205**
営業損失（△）		**△77,962**
営業外収益		
受取利息	1,919	
受取配当金	2,816	
その他	22,477	27,213
営業外費用		
支払利息	34,534	
為替差損	8,594	
その他	11,362	54,492
経常損失（△）		**△105,241**
特別利益		
固定資産売却益	866	
環境対策引当金戻入額	966	1,833
特別損失		
固定資産売却損	704	
固定資産除却損	960	
投資有価証券評価損	61,721	
長期前払費用償却	10,234	
退職加算金	7,411	
災害による損失	963	81,995
税金等調整前当期純損失（△）		**△185,403**
法人税、住民税及び事業税	11,129	
法人税等調整額	4,966	16,095
少数株主損益調整前当期純損失（△）		**△201,498**
当期純損失（△）		**△201,498**

連結株主資本等変動計算書

（平成23年４月１日から
平成24年３月31日まで）

（単位：千円）

株主資本	
資本金	
当期首残高	1,070,520
当期変動額	
当期変動額合計	－
当期末残高	1,070,520
資本剰余金	
当期首残高	957,810
当期変動額	
当期変動額合計	－
当期末残高	957,810
利益剰余金	
当期首残高	1,515,213
当期変動額	
剰余金の配当	△29,486
当期純損失	△201,498
当期変動額合計	△230,984
当期末残高	1,284,228
自己株式	
当期首残高	△17,766
当期変動額	
当期変動額合計	－
当期末残高	△17,766
株主資本合計	
当期首残高	3,525,776
当期変動額	
剰余金の配当	△29,486
当期純損失	△201,498
当期変動額合計	△230,984
当期末残高	3,294,792

（単位：千円）

その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△34,972
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27,247
当期変動額合計	27,247
当期末残高	△7,724
為替換算調整勘定	
当期首残高	△346,712
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△49,692
当期変動額合計	△49,692
当期末残高	△396,405
その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△381,685
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△22,444
当期変動額合計	△22,444
当期末残高	△404,129
少数株主持分	
当期首残高	30
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△30
当期変動額合計	△30
当期末残高	－
純資産合計	
当期首残高	3,144,122
当期変動額	
剰余金の配当	△29,486
当期純損失	△201,498
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△22,475
当期変動額合計	△253,459
当期末残高	2,890,662

連結注記表

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数　５社

・主要な連結子会社の名称　青森リバーテクノ株式会社
台湾利巴股份有限公司
River Electronics (Singapore) Pte. Ltd.
River Electronics (Ipoh) Sdn. Bhd.
西安大河晶振科技有限公司

② 非連結子会社の状況

非連結子会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社４社（台湾利巴股份有限公司、River Electronics (Singapore) Pte. Ltd.、River Electronics (Ipoh) Sdn. Bhd.、西安大河晶振科技有限公司）の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

その他有価証券

時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）
時価のないもの	総平均法による原価法

ロ．たな卸資産

製品	主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
仕掛品	主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
原材料	主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）	当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。 ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法によっております。
ロ．無形固定資産（リース資産を除く）	定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。
ハ．リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金	売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
ロ．賞与引当金	当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
ハ．退職給付引当金	当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、簡便法による退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
ニ．役員退職慰労引当金	当社及び国内連結子会社は、役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理	税抜方式によっております。

(5) 追加情報

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用）

当連結会計年度の期首以降に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号　平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号　平成21年12月４日）を適用しております。

２．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	134,405千円
土地	406,052千円
投資有価証券	82,296千円
計	622,754千円

上記の物件は、短期借入金354,900千円、長期借入金（一年以内返済予定の長期借入金を含む。）1,791,266千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　12,902,369千円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(3) 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

受取手形	6,333千円
支払手形	725千円

３．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	7,492,652株	－	－	7,492,652株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	121,080株	－	－	121,080株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成23年６月29日開催の第66回定時株主総会における決議

・配当金の総額　22,114千円
・１株当たり配当金額　３円
・基準日　平成23年３月31日
・効力発生日　平成23年６月30日

平成23年11月９日開催の取締役会における決議

・配当金の総額　7,371千円
・１株当たり配当金額　１円
・基準日　平成23年９月30日
・効力発生日　平成23年12月８日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

平成24年６月28日開催の第67回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額　14,743千円
・１株当たり配当金額　２円
・基準日　平成24年３月31日
・効力発生日　平成24年６月29日

４．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブ、投機的な取引は行いません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが１年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であり、そのほとんどが固定金利によるものです。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
① 現金及び預金	1,337,541千円	1,337,541千円	－
② 受取手形及び売掛金	1,545,677千円	1,545,677千円	－
③ 投資有価証券	118,815千円	118,815千円	－
④ 支払手形及び買掛金	885,044千円	885,044千円	－
⑤ 短期借入金	989,624千円	989,624千円	－
⑥ 長期借入金	1,915,225千円	1,922,884千円	△7,659千円

（注） １．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 資産

① 現金及び預金、並びに②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

	種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	54,137千円	61,765千円	7,628千円
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	72,402千円	57,050千円	△15,352千円
合計		126,540千円	118,815千円	△7,724千円

(2) 負債

④ 支払手形及び買掛金、並びに⑤短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

⑥ 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

なお、長期借入金は、1年以内返済予定の長期借入金が含まれております。

（注）２．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	１年以内
現金及び預金	1,337,541千円
受取手形及び売掛金	1,545,677千円
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	－
合計	2,883,219千円

（注）３．長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
短期借入金	989,624千円	－	－	－	－	－
長期借入金	737,352千円	596,464千円	278,243千円	206,157千円	96,156千円	851千円
合　計	1,726,976千円	596,464千円	278,243千円	206,157千円	96,156千円	851千円

５．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　392.14円

(2) １株当たり当期純損失　27.33円

６．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸　借　対　照　表

（平成24年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**3,189,354**	**流動負債**	**1,938,309**
現金及び預金	739,984	支払手形	8,426
受取手形	53,848	買掛金	9,501
売掛金	1,299,763	短期借入金	700,000
商品及び製品	23,521	一年以内返済予定の長期借入金	737,352
貯蔵品	18	リース債務	1,336
前払費用	11,506	未払金	165,556
関係会社短期貸付金	415,840	未払費用	68,260
未収入金	485,555	賞与引当金	16,270
未収消費税等	149,773	未払法人税等	7,118
その他	12,791	前受金	157
貸倒引当金	△3,249	預り金	12,177
固定資産	**4,428,846**	設備関係支払手形	212,152
有形固定資産	**2,213,120**	**固定負債**	**2,430,371**
建物	137,064	長期借入金	1,176,124
構築物	2,762	リース債務	2,643
機械及び装置	1,524,238	繰延税金負債	64
車両運搬具	126	退職給付引当金	111,751
工具、器具及び備品	22,785	役員退職慰労引当金	115,700
土地	40,429	関係会社事業損失引当金	1,024,087
リース資産	3,790	**負債合計**	**4,368,681**
建設仮勘定	481,923	**純資産の部**	
無形固定資産	**10,404**	**株主資本**	**3,257,244**
ソフトウェア	175	**資本金**	**1,070,520**
特許権	5,537	**資本剰余金**	**957,810**
電話加入権	4,690	資本準備金	957,810
投資その他の資産	**2,205,321**	**利益剰余金**	**1,246,680**
投資有価証券	118,815	利益準備金	100,000
関係会社株式	1,192,712	その他利益剰余金	1,146,680
出資金	10	特別償却準備金	333
関係会社長期貸付金	799,680	収用等圧縮積立金	2,518
従業員長期貸付金	20	別途積立金	1,000,000
長期前払費用	2,120	繰越利益剰余金	143,827
保険積立金	88,448	**自己株式**	**△17,766**
その他	3,513	**評価・換算差額等**	**△7,724**
		その他有価証券評価差額金	**△7,724**
資産合計	**7,618,200**	**純資産合計**	**3,249,519**
		負債・純資産合計	**7,618,200**

損　益　計　算　書

（平成23年４月１日から
平成24年３月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金	額
売　上　高		**5,404,289**
売　上　原　価		**4,526,426**
売　上　総　利　益		**877,863**
販売費及び一般管理費		**985,931**
営　業　損　失　（　△　）		**△108,068**
営　業　外　収　益		
受　取　利　息	19,393	
受　取　配　当　金	2,816	
原　材　料　等　売　却　益	1,613	
為　替　差　益	18,824	
関係会社事業損失引当金戻入額	72,726	
雑　収　入	8,655	124,028
営　業　外　費　用		
支　払　利　息	33,238	
雑　損　失	2,760	35,998
経　常　損　失　（　△　）		**△20,038**
特　別　利　益		
固　定　資　産　売　却　益	174	
環境対策引当金戻入額	966	1,140
特　別　損　失		
固　定　資　産　除　却　損	985	
投資有価証券評価損	61,721	62,707
税引前当期純損失（△）		**△81,605**
法人税、住民税及び事業税	4,841	
法　人　税　等　調　整　額	64	4,905
当　期　純　損　失　（　△　）		**△86,510**

株主資本等変動計算書

（平成23年４月１日から
平成24年３月31日まで）

（単位：千円）

株主資本	
資本金	
当期首残高	1,070,520
当期変動額	
当期変動額合計	－
当期末残高	1,070,520
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	957,810
当期変動額	
当期変動額合計	－
当期末残高	957,810
資本剰余金合計	
当期首残高	957,810
当期変動額	
当期変動額合計	－
当期末残高	957,810
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	100,000
当期変動額	
当期変動額合計	－
当期末残高	100,000
その他利益剰余金	
特別償却準備金	
当期首残高	808
当期変動額	
特別償却準備金の取崩	△474
当期変動額合計	△474
当期末残高	333
収用等圧縮積立金	
当期首残高	8,080
当期変動額	
収用等圧縮積立金の取崩	△5,561
当期変動額合計	△5,561
当期末残高	2,518
別途積立金	
当期首残高	1,000,000
当期変動額	
当期変動額合計	－
当期末残高	1,000,000

（単位：千円）

繰越利益剰余金	
当期首残高	253,788
当期変動額	
剰余金の配当	△29,486
特別償却準備金の取崩	474
収用等圧縮積立金の取崩	5,561
当期純損失	△86,510
当期変動額合計	△109,960
当期末残高	143,827
利益剰余金合計	
当期首残高	1,362,677
当期変動額	
剰余金の配当	△29,486
特別償却準備金の取崩	－
収用等圧縮積立金の取崩	－
当期純損失	△86,510
当期変動額合計	△115,997
当期末残高	1,246,680
自己株式	
当期首残高	△17,766
当期変動額	
当期変動額合計	－
当期末残高	△17,766
株主資本合計	
当期首残高	3,373,241
当期変動額	
剰余金の配当	△29,486
当期純損失	△86,510
当期変動額合計	△115,997
当期末残高	3,257,244
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△34,972
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27,247
当期変動額合計	27,247
当期末残高	△7,724
評価・換算差額等合計	
当期首残高	△34,972
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27,247
当期変動額合計	27,247
当期末残高	△7,724
純資産合計	
当期首残高	3,338,268
当期変動額	
剰余金の配当	△29,486
当期純損失	△86,510
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27,247
当期変動額合計	△88,749
当期末残高	3,249,519

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券	
イ．子会社株式	総平均法による原価法
ロ．その他有価証券	
時価のあるもの	決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）
時価のないもの	総平均法による原価法
② たな卸資産	
・製品	総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）	定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。
② 無形固定資産（リース資産を除く）	定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。
③ リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金	売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
② 賞与引当金	従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
③ 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、簡便法による退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

④　役員退職慰労引当金　　役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤　関係会社事業損失引当金　　業績不振の関係会社に対する今後の業務支援に伴い、将来負担が見込まれる金額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理　　税抜方式によっております。

2．追加情報

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以降に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号　平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号　平成21年12月４日）を適用しております。

3．貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	104,992千円
土地	31,052千円
投資有価証券	82,296千円
計	218,341千円

上記の物件は、短期借入金300,000千円、長期借入金（一年以内返済予定の長期借入金を含む。）1,126,106千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　　9,446,673千円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(3) 偶発債務

子会社の仕入先に対し債務保証を行っております。

青森リバーテクノ株式会社	375,129千円

(4) 輸出為替手形（信用状なし）割引高　　264,456千円

(5) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	702,615千円

(6) 事業年度末日満期手形

事業年度末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当事業年度の末日満期手形の金額は次のとおりであります。

受取手形	6,333千円
支払手形	725千円

４．損益計算書に関する注記

(1)　関係会社との取引高

①　売上高	1,169,666千円
②　仕入高	3,991,728千円
③　営業取引以外の取引高	47,674千円

なお、一部の関係会社は当社向け製品の製造のために当社が貸与する製造設備を使用しておりますが、当該設備の賃貸料に関しては、経済的実態を適切に反映させるため、仕入高から控除しております。

５．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	121,080株	－	－	121,080株

６．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	6,491千円
貸倒引当金	1,256千円
役員退職慰労引当金	42,094千円
退職給付引当金	39,001千円
関係会社株式評価損	24,429千円
関係会社事業損失引当金	462,864千円
減損損失	334,771千円
投資有価証券評価損	21,540千円
その他有価証券評価差額金	2,695千円
繰越欠損金	591,773千円
その他	24,100千円
繰延税金資産小計	1,551,021千円
評価性引当額	△1,549,364千円
繰延税金資産合計	1,657千円

繰延税金負債

特別償却準備金	△212千円
収用等圧縮積立金	△1,508千円
繰延税金負債合計	△1,721千円
繰延税金負債の純額	△64千円

7．関連当事者との取引に関する注記

(1)子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	青森リバーテクノ株式会社	50,000千円	電子部品製造	(所有)直接100%	有	当社製品の製造	製品の仕入(注)1.	5,045,200	買掛金	－
							製造設備の賃貸(注)2.	1,023,004	未収入金	460,175
							資金の貸付(注)3.	－	貸付金	1,199,520
							利息の受取(注)3.	18,358	－	－
							仕入債務に対する債務保証	375,129	－	－
							当社銀行借入に対する担保受入	1,920,360	－	－
子会社	River Electronics (Singapore) Pte. Ltd.	123千米ドル	電子部品販売	(所有)直接100%	有	当社製品の販売	当社製品の販売(注)1.	531,411	売掛金	34,967
子会社	台湾利巴股份有限公司	19,200千台湾ドル	電子部品販売	(所有)直接100%	有	当社製品の販売	当社製品の販売(注)1.	637,609	売掛金	166,502
子会社	River Electronics (Ipoh) Sdn. Bhd.	25,400千ﾏﾚｰｼｱﾘﾝｷﾞｯﾄ	電子部品製造	(所有)直接100%	有	当社製品の製造	材料等の支給(注)1.	28,456	未収入金	24,806

取引条件及び取引条件の決定方針

(注) 1．価格その他の取引条件は、市場実績を勘案し、価格交渉の上で決定しております。

2．賃貸期間については当社が外部から賃借する期間、賃貸料については外部からの賃借料率を基に決定しております。

3．返済期間は５年間とし、利率については金融機関からの借入利率を基に決定しております。

4．取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税を含めております。

(2)役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称または氏名	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	若尾富士男	―	当社代表取締役	(被所有)直接 2.5%	―	―	当社銀行借入に対する債務の被連帯保証予約(注)1.	392,060	―	―
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	株式会社マネージメント企画(注)3.	10,000	保険代理店	(被所有)直接 0.1%	―	―	保険料の支払(注)2.	12,273	―	―

(注) 1．当社は銀行借入に対して若尾富士男より連帯保証予約を受けております。なお、銀行借入に係る連帯保証予約の取引金額については被保証残高を記載しております。また、当該債務の被連帯保証に対して保証料は支払っておりません。

2．当社と関連を有しない一般取引先同様の条件によっております。

3．当社役員丸山正和が議決権の77%を直接保有しております。

8．1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 440.82円

(2) 1株当たり当期純損失 11.74円

9．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成２４年５月１１日

リバーエレテック株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩　渕　道　男	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	諏訪部　　修	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森　　伸　司	㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、リバーエレテック株式会社の平成２３年４月１日から平成２４年３月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リバーエレテック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成２４年５月１１日

リバーエレテック株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩　渕　道　男	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	諏訪部　　修	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森　　伸　司	㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、リバーエレテック株式会社の平成２３年４月１日から平成２４年３月３１日までの第６７期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成23年４月１日から平成24年３月31日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項および第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人　新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人　新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成24年５月23日

リバーエレテック株式会社　監査役会

常勤監査役　古　屋　延　行　㊞

社外監査役　越　智　大　藏　㊞

社外監査役　丸　山　正　和　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、長期安定的な企業価値向上によって、株主への安定的な配当を継続的に行うことを経営の最重要課題とし、これに加え、連結業績および配当性向等を総合的に勘案した利益還元を行うことを基本方針としております。配当性向につきましては、連結当期純利益の20%を最低の目安としております。

なお、企業成長力の強化を目的とした研究開発・生産設備投資や健全な財務体質を維持するために利益の一部を内部留保することも重要な経営課題であると考えております。

以上の方針に基づき、当期の期末配当金につきましては以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類
　　金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその金額
　　当社普通株式１株につき金２円　総額は14,743,144円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
　　平成24年６月29日

第２号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

平成23年12月14日付にて取締役を辞任により退任されました岩下功氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈したいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈時期、方法等は、取締役会の決議にご一任を願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏　名	略　歴
岩　下　　功	平成７年12月　当社取締役 平成23年12月　当社専務取締役辞任

以　上

【インターネットによる議決権行使のご案内】

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記の事項をご了承のうえ、平成24年６月27日（水曜日）午後５時30分までにご行使くださいますようお願い申しあげます。

記

1. インターネットによる議決権行使に際してのご注意点

(1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイトをご利用いただくことによってのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。

【議決権行使サイトＵＲＬ】 http://www.it-soukai.com/
https://daiko.mizuho-tb.co.jp/

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「ＱＲコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

（ＱＲコード®は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

(2) インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金、通信料等）は、株主さまのご負担となります。

2. インターネットによる議決権行使の具体的方法

(1) http://www.it-soukai.com/またはhttps://daiko.mizuho-tb.co.jp/にアクセスしてください。なお,行使期間中の午前３時から午前５時までの間はアクセスすることはできませんのでご了承ください。

(2) 招集ご通知同封の議決権行使書用紙に記載の**「議決権行使コード」**および**「パスワード」**を入力し、「ログイン」ボタンを押してください。

(3) 画面の案内に従い、議決権を行使してください。

3. ご利用環境

(1) インターネットにアクセスできること。

(2) パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer 5.5以上を使用できること。なお、Microsoft® Internet Explorer 8以上については、動作保証されていないため、ご利用いただけないことがあります。

(3) 携帯電話を用いて議決権行使をされる場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用いただけません。）

「iモード」「EZweb」「Yahoo!ケータイ」のいずれかのサービスが利用できること。

＊Microsoft®、Windows®は、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標または商標です。
＊「iモード」は、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの登録商標です。
＊「EZweb」は、KDDI株式会社の登録商標です。
＊「Yahoo!」は、米国Yahoo!Inc.の登録商標または商標です。

4. パスワードの取り扱いについて

議決権行使書用紙に記載された議決権行使コードとパスワードは、株主さまご本人を認証する重要なものです。他人に絶対知られないようご注意ください。当社より株主さまのパスワードをお問い合わせすることはございません。

5. インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先

みずほ信託銀行　証券代行部　インターネットヘルプダイヤル
電　　話　　０１２０－７６８－５２４（フリーダイヤル）
受付時間　　午前９時から午後９時まで（土日休日を除く）

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

東京エレクトロン韮崎文化ホール　小ホール

山梨県韮崎市藤井町坂井205番地

TEL　0551－20－1155（代表）

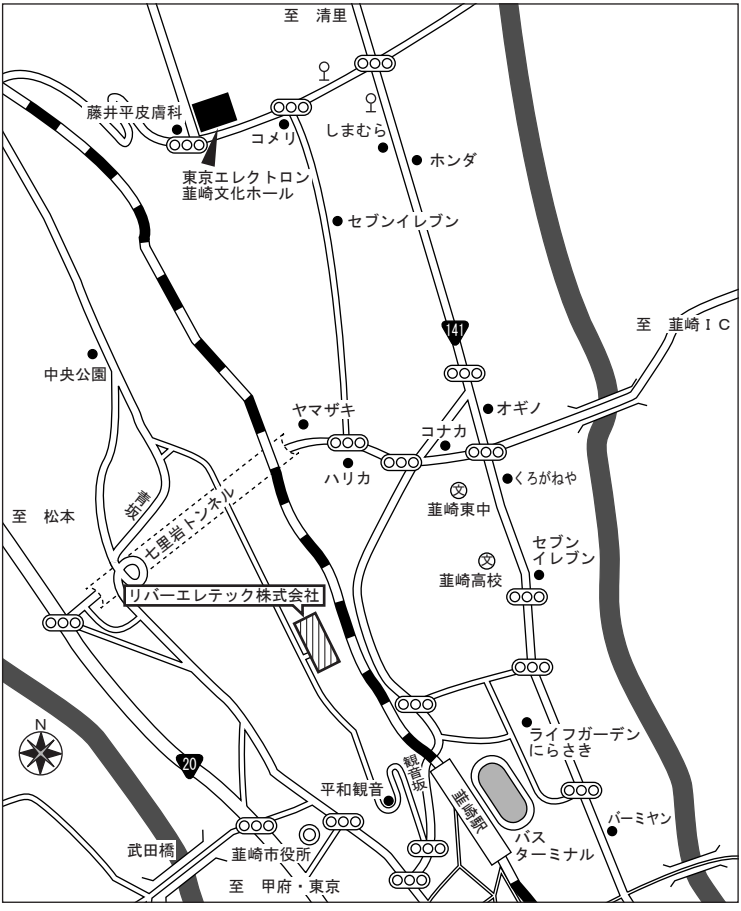

交通：ＪＲ中央線「韮崎駅」よりタクシー約10分

山梨交通バス２番線「増富温泉郷」行「絵見堂」下車　徒歩約８分

中央自動車道「韮崎ＩＣ」より約10分